

処分した廃棄物の種類及び数量

- 施行規則第四条の五の二(一般廃棄物)及び施行規則第十二条の七の二(産業廃棄物) ｲ)処理した廃棄物の種類及び数量

焼却施設 2015年度実績

バイオマスボイラー

単位:t

区分	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物	廃プラ	6	18	17	13	19	15	19	23	18	2	6	5	160
	木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		6	18	17	13	19	15	19	23	18	2	6	5	160